

【荻原博子の家計防衛術】

老後資金、どれくらい必要か

産経ニュース 2016.5.23

老後が不安だという人が増えています。では、老後資金は、どれくらい必要なのでしょうか。

サラリーマンの場合、老後生活に突入する頃には住宅ローンも完済し、子供も社会人になってお金がかからなくなっている人が多いでしょう。

だとすれば、必要なのは自分たちが生活するためのお金。家計の出入りを見てみましょう。

年金受給額は、夫が40年間会社員で、妻が専業主婦のケースなら、夫婦で約22万円。

総務省の家計調査（平成27年）によると、65～69歳の無職世帯の生活費は約28万円ですが、平均人数は2.51人なので2人で計算し直すと約22万円。つまり、年金の範囲内で暮らしている人が多いということです。

将来的には、年金が目減りしていくことも予想されます。今後20年くらいの間に3割減はありえますが、22万円がいきなり半減するようなことはありません。その間には支出の方も住宅ローンや教育費、税金の支払いがなくなり、社会保険料も安くなります。

年をとればとるほど、家計の出費は減少傾向。さらに、今は元気な高齢者が多く、定年後も再就職したり、“プチ稼ぎ”をしたりする人も増えています。

ですから、生活していくこと自体は難しくはないと思います。ただ、老後は介護費や医療費が倍になるケースもあります。

生命保険文化センターのアンケートでは、介護にかかった費用（介護保険の自己負担分を含む）は、1人平均で月額7.9万円。介護期間は同5年ですから、これをかけ算して、住宅改修などにかかる一時的な費用も合わせると、500万円強は必要だと分かります。とすれば、夫婦で1千万円強は用意したいところです。

では、医療にかかる費用はどうでしょう。医療にも介護にも保険適用のサービスを使ったときに自己負担分が軽減される制度があります。医療では「高額療養費制度」。70歳以上だと、一般的な収入の人ならどんなに高額な治療をしても月に4万4400円で済みます。

通院だと、この費用はさらに安くなり、1カ月病院に通い詰めても1万2千円。とすれば、老後の医療費は、最低でも200万～300万円見ておけば、何とかかなりそうです。葬式代なども加えて、最低限必要なのは1500万円くらい。

足りなければ、持ち家を売却して老後資金に充てることも可能です。
(経済ジャーナリスト)

年金不信から「年金保険料払わないで生活保護でもいいや」という選択肢は悪手

BLOGOS2016年05月23日

老齢年金と比べて生活保護費が魅力的に見えることもある

年金財政の先行きは怪しい 2004年に自・公連立政権(特に公明党)が「年金100年安心プラン」と謳った年金改革を行いました。この先行きが非常に怪しい。本当に長期的に耐えうるものなのかは疑わしいものです。(自民党はやばい……と思ってトーンダウンさせていますね)

生活保護費の支給額が結構いい老齢年金や最低賃金収入と比較して、生活保護が優遇されているのではないかという議論もよく見かけます。確かに、日々働いて得られる給与と生活保護(医療費負担等も含む)であまり差が無いようでは、働いているのがばかばかしいという声も一理あります。

「将来の年金が信用ならん」「生活保護美味しいじゃん」⇒「年金保険料なんて払わずに将来は生活保護を貰えばいいんだ」という声も時に若い世代から聞こえてきます。しかし、これは良くない選択肢です。

年金は簡単に破綻させない

確かに年金制度の財政は自・公が掲げた年金改革の甘い試算通りにはなっていません。2009年、2014年の財政検証でもどんどん悪くなっています。

しかし、国家の社会保障制度の最重要な柱の一つであり、国が簡単にハードランディングさせることは考えにくい制度です。

老齢年金は、自分では老後資金を貯金できない人たちに強制的に貯蓄させる制度であり、重要なセーフティーネットです。これがなくなると貧困層が増え社会が不安定化してしまうので、簡単には無くさないでしょう。投入する税金を増やすなど何からの手当てをしながら、ある程度のところで制度を維持するのではないのでしょうか。

生活保護の先行きは怪しい

将来の年金制度が怪しいと思いながら、今の生活保護制度を自分が老人になった時に利用できると思っているのは矛盾しているように思えます。

今ですら厚遇されすぎとして批判が出ている生活保護制度です。国家財政が危なくなってきたら、年金制度を破綻させるより先に生活保護にメスを入れてくるのではないのでしょうか。自分が老後になった時、手厚い生活保護制度の恩恵を受けられる考えは楽観的過ぎる見通しではないのでしょうか。

生活保護水準の生活で満足できるのか

また、仮に年金と生活保護の水準が同等か生活保護の方が上だったとしても、それで満足できるのでしょうか。

生活保護を受給するには一定以上に資産は保有できません。ある程度以上の収入もあってはいけません。つまり、必然的に生活水準に制限がかかります。（年金生活なら月の老齢年金が5万円でも1億円の資産を持っていて世界一周旅行に行くことも可能）

「構わない。私はその程度の生活で十分だ」と思っている人もいるかもしれませんが、人生はどこでどんな出会いがあって人生観が変わるか分かりません。そうなった時に「年金払っておけばよかった。老後資金貯めておけばよかった」と方向転換しようとしても手遅れかもしれません。

将来的に制度として、生活保護の方が年金より美味しいような方向性にはならないでしょう。

「受給額激減」と言われるけど…

年金、何歳まで生きれば元を取れる？

R25

私たちの老後の備えとなる「年金」。支給額の減少が進んでいることもあって、自分たちが受給する頃にはどうなっているのか、不安に思う人も多いはず。そんな年金ですが、実際のところ、何歳まで生きれば元を取れるのでしょうか？ ファイナンシャルプランナー・伊藤亮太さん協力のもと、計算してみました。

まずは、国民年金だけの場合。一般的な会社員ではなく、自営業者やフリーランスの方にあてはまる計算です。2015年11月現在30歳として、20歳から60歳まで40年間、毎月欠かさずことなく保険料を納めると、満額で年間78万100円（平成27年度価格）の年金を受給できます。

●国民年金

・60歳までに支払う保険料=1万5590円（平成27年度価格）×480（12カ月×40年）=748万3200円

・年間受給額=78万100円（平成27年度価格）

・元を取れる年数=748万3200円÷78万100円≒9年7カ月

約9年7カ月で元を取れる結果に。現在の年金受給開始年齢は65歳なので、75歳まで生きれば元を取れます。ただ、ひと月の保険料、受給額、受給開始年齢はすべて変動する可能性が高いので、あくまで目安として考えてください。

では次に、一般的な会社員の場合。会社員は、国民年金に加えて、厚生年金に加入しています。上記とやや計算が異なり、収入や配偶者の有無に応じて保険料および受給額が変動するのが特徴です。仮に月給が30万円（ボーナス分含む）固定で60歳まで保険料を支払うとすると…。

●国民年金+厚生年金（月給30万円の場合）

・60歳までに支払う保険料=5万3484円（30万円×17.828%）×480=2567万2320円

(本人負担分+会社負担分)

・年間受給額=78万100円(国民年金)+83万736円(30万円×5.769/1000×480)=161万836円

・元を取れる年数=2567万2320円÷161万836円≒16年

約16年なので、81歳まで生きれば元を取れる計算。ただ、保険料の支払いは会社が半分負担してくれるので、本人負担分を毎月2万6742円とすると8年。つまり73歳になったら元を取れると考えることもできます。

※17.828%は平成27年9月時点の料率

なお、月給が50万円(ボーナス分含む)で固定、さらに奥さんがいる場合も計算してみると…。

●国民年金+厚生年金(月給50万円、妻アリの場合)

・60歳までに支払う保険料=8万9140円(50万円×17.828%)×480=4278万7200円
(本人負担分+会社負担分)

・年間受給額=78万100円(国民年金)+78万100円(奥さんの国民年金)+138万4560円(50万円×5.769/1000×480)=294万4760円

・元を取れる年数=4278万7200円÷294万4760円≒14年6カ月

約14年6カ月なので79.5歳。本人負担分を4万4570円とすると約7年3カ月、72歳で元を取れると考えることができます。奥さんの分も受給できるので、「結婚をして厚生年金をもらった方が将来、元を取りやすい」といえるかもしれません。

とはいえ、いろいろと変更も多い年金制度。受給開始年齢はすでに55歳→60歳→65歳と段階的に遅くなって受給額も減り、今後、「受給開始年齢を68歳に、70歳に、75歳に…」なんて話も出てきています。しっかりニュースをチェックして、自分がいくらもらえるのか、何歳まで生きれば元を取れるのか、計算しておきましょう。

(島尻明典/verb)

退職金や企業年金制度の廃止を

BLOGOS 2016年05月22日

日銀のマイナス金利政策が思わぬ波紋を呼んでいる。「思わぬ」は言いすぎかもしれないものの、現在の働きに対して勤務規定上約束している将来の退職金や年金をどうするのか、大問題である。会計の問題であり、制度の問題である。

たとえば、今年のAさんの働きに対し、110万円の退職金を10年の退職時に支払うことを約束していたとする。金利が1%だとすると、現時点で100万円積んでおけば、1年間で1万円、10年間で10万円の金利が得られるので、ちょうど110万円になる(説明が面倒なので複利計算はしていない)。そこで会計上は100万円の負債(Aさんに対する借金)を計上する。これが今までの会計だった。

金利がゼロになれば、10年後の110万円は現時点で110万円である。だから110万円の負債を計上すればいい。

しかし、金利がマイナスになればどうするのか。これまで会計はマイナス金利を想定していなかった。そこで企業会計基準委員会なる中立的な委員会が議論し（かつて、この委員を務めたことがあるが）、マイナス金利を適用してもいいとしたそう（3/9 の日経新聞のニュース）。実際、この措置を適用する企業が出てきている。

以上は、流通市場での国債金利が 13 年後以降に満期を迎えるものでないかぎり、すべてマイナス金利になったことを受けた措置である。

つまり、少し計算が面倒になるが、10 年後の 110 万円の退職金は、金利がマイナス 1% であれば、現時点の積立金が 1% ずつ目減りするので、122.2 万円を積み立てないといけない。検算しておく、毎年 122.2 万円の 1%、1.22 万円ずつ目減りする、10 年間で目減り分は 12.2 万円に達し、積立金は 10 年後に 110 万円になってしまう。

計算上は以上のとおりで辻褄が合う。しかし、変ではないか。

A さんにしてみれば、「将来の退職金や年金を勝手にマイナス金利で運用なんかすんなや」と文句を言いたいはずだ。今すぐ現金でもらえれば、それを銀行預金にした方がいい。預金金利が限りなくゼロであったとしても、122.2 万円は 10 年後も 122.2 万円である。今の制度での 10 年後の退職金と比べ、12.2 万円の得である。

もしくは、企業側が国債での運用をせず、銀行に預金しておけばいいかもしれない。しかし現在、銀行は暗に企業の新たな預金を断っているそう。新たに預金が増えれば、銀行がそれを日銀に預けた場合、日銀に金利を支払わないといけなくなるから、銀行は大損する。

ということで、A さんからすると、退職金や企業年金制度を廃止してもらい、今年分はもちろん、従来から積み立てられていた分も、今すぐ現金でもらうのが嬉しい。

企業とすれば、マイナス金利下での退職金や企業年金制度をどうするのか、会計上の問題だけに矮小化することなく、まじめに考えるべき段階にある。言わずもがなながら、従業員の取り分を実質的に減らすことなく、制度をどう変えるかの検討である。記事 川北英隆

25 年前は 586 万円もお得だった！

今さら個人年金の加入はあり？

ダイヤモンド・オンライン 2016.05.23

消費税増税、社会保険の負担増、教育費の高騰などで貯金が少ない 40 代、50 代。今の日本人の平均寿命は 83 歳で、60 歳定年から平均で 23 年もある。老後年収 200 万円で 20 年以上安心して暮らすためには、老後のお金の現状を知っておくべきである。

ダイヤモンド・オンラインでも人気の連載「40 代から備えたい 老後のお金クライシス」を書いている深田晶恵さんが、『定年までにやるべき「お金」のこと』という本を上梓。この内容をベースに、お金に不安がある人たちに役立つコンテンツを紹介していく。

「老後の準備」を考え始めると、気になるのが民間の個人年金保険だろう。私も 40 代の人から「やはり、個人年金に加入すべきですか？」と尋ねられることが多い。

その「やはり」という枕詞から、個人年金にかなり良いイメージを持っていることがうか

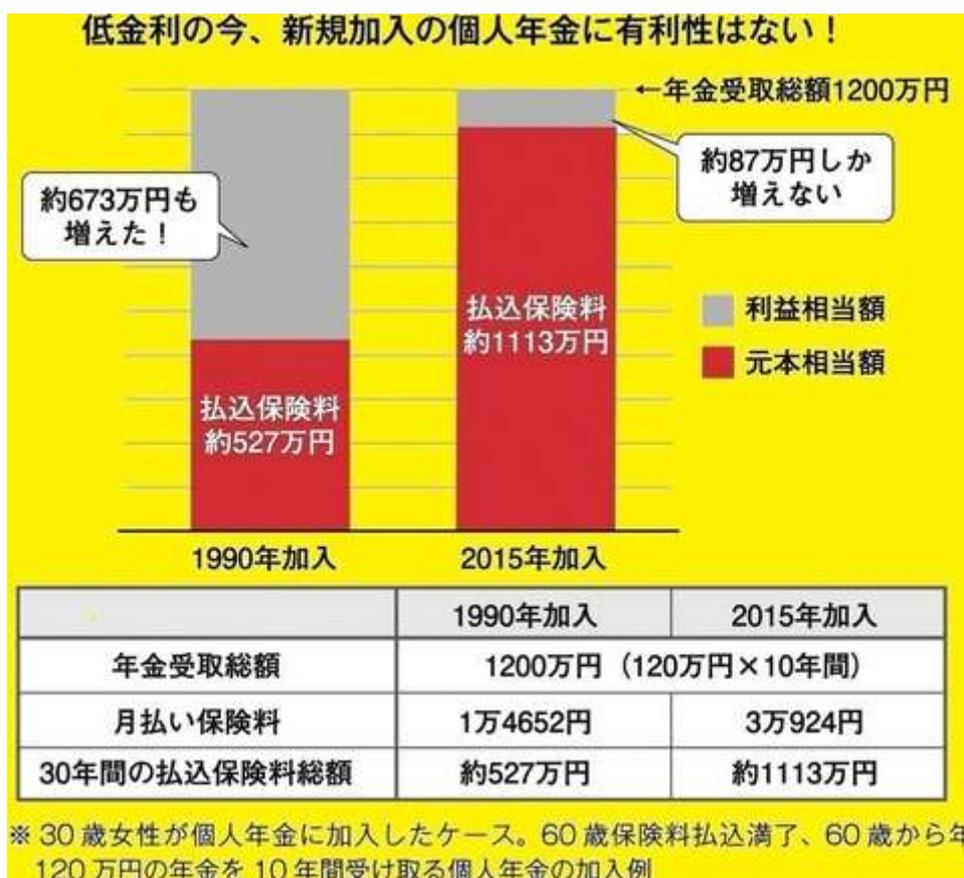
がえる。

なぜ個人年金に入ろうと思うのかを聞いてみると、「銀行預金に比べて金利が高そう」「これさえ入っておけば老後は安心という気がする」というのがおもな理由のようだ。おそらく、多くの人の頭の中には「個人年金」＝「老後の安心」という図式が定着しているのだろう。

しかし、今から個人年金に加入するのは勧められない。それは、個人年金のような貯蓄型保険は契約時の金利状況によって運用率（予定利率）が決まるため、現在のような超低金利のときの加入は不利になるからだ。

バブルで高金利だった時代には、個人年金は老後資金作りの商品として確かに有利だった。だが、バブル当時に加入した場合と 2015 年に加入した場合を比較すると、商品の魅力がまったくなくなっていることがよくわかる。

下記の図は、30 歳の女性が個人年金保険に加入して 60 歳で保険料の払い込みを終え、60 歳から年 120 万円の年金を 10 年間受けとる個人年金に加入した場合の保険料を比較したものだ。



受けとる年金額は同じなのに、月々の保険料は 1990 年加入なら 1 万 4652 円、2015 年加入だと 3 万 924 円。なんと保険料が 2 倍以上になっている。

年金受取総額 1200 万円に対して 30 年間で払う保険料は、1990 年加入なら約 527 万円で済んだのに、2015 年加入だと約 1113 万円にもなる。つまり、支払う差額は約 586 万円にもなるのだ。

「返戻率」にだまされるな！

実は預金と変わらない利回り

個人年金に限らず、低金利下では貯蓄型保険は金融商品として魅力がない。しかし、保険会社が「返戻率」や「戻り率」というわかりにくい指標を使っているためにそのことが見えにくくなっているようだ。返戻率とは「払った保険料に対して何パーセント受け取れるのか」を表すもの。具体例で見てみよう。

たとえば 40 歳男性が 2015 年にある個人年金に加入し、60 歳まで 20 年間にわたり保険料を払い込んで、60 歳から年金を受け取るとする。年金額は年 60 万円、受取期間は 10 年間で、受取総額は 600 万円になる。月払い保険料は 2 万 3808 円なので、払い込み総額は約 571 万円だ。

このとき、返戻率は「年金受取総額 600 万円 ÷ 支払う保険料総額 571 万円 × 100」で計算し、約 105% となる。さて、この数字はどう見えるだろうか？

返戻率とは？

年金受取総額 ÷ 支払う保険料総額 × 100 で計算する

例) 40歳から20年かけて60歳まで保険料を支払う。
年金金額は年60万円で10年間支払われる=60万円。
月払い保険料は2万3808円×12カ月×20年=約571万円

600万円 ÷ 571万円 × 100 = 約105%

20年で5%増えるだけ

多くの人は「5%も増えるなら預金より有利そうだな」と答えるが、これは大きな間違いだ。「1年間で5%増える」なら有利といえるが、「20年間で5%」は預金に比べて有利とは言えない。「〇%」という数字の前に「有利か不利か」を考えると、必ず「期間」を考慮しなければならないのだ。

このケースで「毎月の保険料を20年間積立貯蓄した」と考えて積立利率を計算すると、利率は5%に過ぎない（60歳時の年金原資は約576万円）。貯蓄型保険の場合、加入時の利率はずっと固定されるため、この年金保険は「向こう20年間、0.1%の固定金利で積み立てる」金融商品ということになる。

足元の銀行の積立定期預金金利と比べればまだ利回りは高いが、20年もの間には金利が上昇する局面もあると考えるのが自然であり、将来的には個人年金のほうが不利になる可能性が高いと言える。

さらに日銀のマイナス金利実施の影響で、貯蓄型保険の予定利率は4月以降一段と低下傾

向にある。予定利率の低下は保険料値上げを意味するので、貯蓄型保険の魅力はほぼなくなったのである。

返戻率は同じ商品を比較するときに

使うと便利！

貯蓄型保険の返戻率は、加入条件が同じ商品を並べて比較するのには便利だ。たとえば、まったく同じ条件で保険会社各社の個人年金に加入した場合にどれがおトクかを調べたいなら、返戻率があるとわかりやすい。

だが、返戻率が示すのは同種の商品どうしの相対的なおトク度だけだ。「期間」の概念がない返戻率という指標は、金融商品としての有利性を表すものではないことを覚えておこう。

保険料の控除はたいしたことがない

ちなみに、「個人年金保険は勧めない」と言うとき「保険の予定利率は低い、保険料控除で税金が安くなるから利回りはアップするのでは」と聞かれることがある。

だが、個人年金保険料控除は最大で年4万円だ。保険料を月1万円、年間12万円払ったとしても、控除の対象となるのは4万円までで、残り8万円は切り捨てられる。住民税は、控除は最大で年2万8000円と、さらに切り捨て分が多くなる。利回りアップを期待するほど、節税の効果は大きくないと言える。また、個人年金は途中で解約すると元本割れになる点にも注意が必要だ。現在のように予定利率がかなり低いときに契約すると、「年金受取開始の数年前までに途中で解約すれば元本割れ」という商品が多い。

40歳を過ぎて個人年金に加入すると、保険料払込期間が20年程度と短くなるため、20代や30代で入るのに比べて毎月払う保険料は高くなりがちだ。

契約当初は払い続けるつもりでも、子どもの教育費負担が増す頃になると、個人年金の保険料が重荷となって毎月の家計が赤字に転落するケースが少なくない。「払い続けられないから」と途中で解約すれば、元本割れになってしまう。これでは、「入れば安心な商品」とはとても言えないということをきちんと認識すべきだろう。

深田晶恵（ふかた・あきえ）株式会社生活設計塾クルー 取締役。

ファイナンシャルプランナー（CFP）、（株）生活設計塾クルー取締役。主な著書に『30代で知っておきたいお金の習慣』『投資で失敗したくないと思ったら、まず読む本』『住宅ローンはこうして借りなさい 改訂5版』（共にダイヤモンド社）、『共働き夫婦のための「お金の教科書」』、『図解 老後のお金安心読本』（共に講談社）他多数。

この本で伝えたいこと～

「老後不安」を解消するには？

現在、私は、ダイヤモンド社のビジネス情報サイトである『ダイヤモンド・オンライン』で、『40代から備えたい 老後のお金クライシス！』というマネーコラムの連載をしています。

2014年にスタートして以来、当初の予想を超える反響をいただいております。“老後のお金”について40～50代のビジネスマンの関心が高まっていることを受けて、連載をベースに新たに書き下ろしたのが本書です。

さて「老後不安」は、どのように解消、または軽減するといいいでしょうか。本でも書いたある通り、お金を貯めることはもちろん大切ですが、併せて「将来、お金のことで困るとすれば、どんなことが起こったときか」を知っておくと不安を軽減することができると思っています。

私はセミナーなどで「お金の不安」は、「お化け屋敷」にたとえることができると話しています。お化け屋敷は、真っ暗な中「どこで」「どんなお化け」に驚かされるかわからないから怖いのですね。

でも、たとえば息子がお化け役のアルバイトをしていて「3つ曲がったところで自分がこんな変装して待っている」と聞かされていれば、まったく怖くないはず。お金の不安も同じです。

「これからの人生で起こるかもしれない出来事」をあらかじめ知り、それぞれの対処法を身に付けておけば、不安は軽減されるのではないのでしょうか。

本書では、40～50代のみなさんを取り巻く厳しいお金環境について「これでもか」というほど書いています。本来、私のFPとしてのポリシーは「必要以上に不安を煽らず、すぐに行うことができるアドバイスをする事」なのですが、あえて厳しい現実をお伝えすることにしました。

なぜなら、お金を貯められない人が貯められるようになるのは「危機感」が必要だからです。FPを20年やってきて、貯蓄の多い、少ないは、収入の多寡ではなく「危機感を持っているかどうか」だと実感しています。

「このままではマズイ」と危機感を持ったところで、第3章以降では具体的な対処法を紹介しています。ぜひ、「手を動かして」実践してみてください。

40～50代の会社員であるみなさんの「貯め期」は、60歳までです。60代も働くつもりでいたとしても50代と同じ収入を得るのはむずかしいからです。この本が、定年後に備えるマネープランにご夫婦で取り組むきっかけとなってくれることを心から願っています。